

平成29年度
名古屋大学大学院教育発達科学研究科
博士課程（後期課程）
学生募集要項

人間の教育と発達の研究者・専門家をめざし、高度の知力と旺盛な熱意をもって教育発達科学の発展に寄与しようとする人を求めています。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

※不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、以下のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

入試情報ホームページ

(名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部)

URL <http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/info/admission/>

◇連絡窓口

文系教務課(教育学部グループ)

TEL 052-789-2606

平成29年度 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士課程（後期課程）学生募集要項

平成29年度名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程（後期課程）に入学又は進学する学生を次により募集する。

本研究科は、以下の専攻（講座）からなる。

教育科学専攻（生涯発達教育学講座、学校情報環境学講座、相関教育科学講座、高等教育学講座、生涯スポーツ科学講座）

心理発達科学専攻（心理社会行動科学講座、精神発達臨床科学講座、スポーツ行動科学講座）

修了者には、博士（教育学）の学位（Doctor of Philosophy (Education)）又は博士（心理学）の学位（Doctor of Philosophy (Psychology)）を授与する。

1. 出願資格

本研究科の博士課程（後期課程）への入学を出願できる者は、次の各号のひとつに該当するものとする。

- (1) わが国の大学院において修士の学位若しくは専門職学位を授与された者、又は平成29年3月末日までに授与される見込みの者
- (2) 外国において修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者、又は平成29年3月末日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者、又は平成29年3月末日までに授与される見込みの者
- (4) わが国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位若しくは専門職学位に相当する学位を授与された者、又は平成29年3月末日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者（学校教育法施行規則第156条第4号）、又は平成29年3月末日までに授与される見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）、又は平成29年3月末日までに文部科学大臣の指定した者となる見込みの者
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、平成29年3月末日までに24歳に達した者

注1）出願資格(6)により出願する者は、6頁を参照し平成28年12月5日(月)までに教育発達科学研究科入試担当あてに必着で必要書類を提出すること。なお、中国の大学卒業者は、6頁の注)を参照のこと。

注2）出願資格(7)により出願する者は、7頁を参照し平成28年12月5日(月)までに教育発達科学研究科入試担当あてに必着で必要書類を提出すること。なお、中国の大学卒業者は、7頁の注)を参照のこと。

2. 募集人員

教育科学専攻 13名 心理発達科学専攻 11名

心理発達科学専攻の合否判定は、心理社会行動科学、精神発達臨床科学、スポーツ行動科学の各講座ごとに行われます。

3. 出願書類および入学検定料

本研究科のウェブサイト（入試情報の項目）より、様式2、様式7はダウンロード可能となっている。

- (1) 入学志願票・写真票・受験票 [様式1]
- (2) 修士学位取得（見込）証明書
修士学位取得（見込）大学等発行の証明書を提出すること。

なお、出願資格(2)、(3)または(6)により出願する中国の大学院修了者または大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育发展中心（CDGDC）』から名古屋大学大学院教育発達科学研究科（登録コード：C900802）へ認証書が直接送付されるように必ず手続きすること。認証書は、出願資格(2)または(3)により出願する者については平成29年1月11日(木)までに、出願資格(6)により出願する者については平成28年12月5日(月)までに、本研究科に到着したものののみを受理する。いずれの出願資格の場合も、認証書は必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は受理しない）。また出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細についてはCDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの修士学位取得（見込）証明書の提出を要しない。

(3) 修士論文

修士論文（修士論文として提出見込のものを含む）の写しを、教育科学専攻を志望する者は4部、心理発達科学専攻を志望する者は3部提出すること。

出身研究科において修士論文の提出が修了の要件とされていない場合は、修士論文にかわる研究論文を上記の部数提出すること。また、修士論文またはそれにかわる研究論文が日本語または英語以外の言語で記述されている場合は、その写しに加え、日本語による全訳または12,000字程度の抄訳を、同部数提出すること。

また、修士の学位を有する者は、上記のほか、学位取得後の研究業績も同部数提出することができる。

(4) 将来希望する研究に関する計画書〔様式2または様式3〕

様式2または様式3は願書受付期間にかかわらず、平成29年1月12日(木)16時までには必ず提出すること。

- ① 教育科学専攻を志望する者は、〔様式2〕を用い、6,000字から8,000字で記入し、4部提出すること。
- ② 心理発達科学専攻を志望する者は、〔様式3〕を用い、9部提出すること。（心理発達科学専攻は英文での提出も可能。）

(5) 学業成績証明書（最終出身大学院のもの）

出願資格(2)または(6)により出願する中国の大学院修了者または大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育发展中心（CDGDC）』から名古屋大学大学院教育発達科学研究科（登録コード：C900802）へ認証書が直接送付されるように必ず手続きすること。認証書は、出願資格(2)により出願する者については平成29年1月11日(木)までに、出願資格(6)により出願する者については平成28年12月5日(月)までに、本研究科に到着したものののみを受理する。いずれの出願資格の場合も、認証書は必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は受理しない）。また出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細についてはCDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの学業成績証明書の提出を要しない。

(6) 教育科学専攻を志望する者で、英検、独検、TOEFL等による外国語能力の証明書を持つ者は、そのコピー（4部）を提出することができる。

(7) 返信用封筒 1通

受験票送付用：市販の長形3号〈23.5cm×12cm〉の封筒に、返信先住所・氏名を記入し、372円切手を貼付すること。

(8) 連絡用シール

合否通知用、入学手続き用。本人の住所・氏名を記入すること。

(9) 領収証書・領収証書（控）〔様式12〕

氏名欄（2箇所）に出願者の氏名を記入すること。

(10) 入学検定料30,000円（必ず郵便局で30,000円の普通為替を作成し、受取人指定欄等一切記入しないこと。）

* 国費留学生の場合「国費外国人留学生証明書」をもって入学検定料に代える。

備考

- ・日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者は除く）は、出願時には証明書類の提出は要しないが、試験時にパスポートの提示を求める。
- ・出願資格(6)または(7)により出願する者及び本研究科博士課程（前期課程）の修了見込の者は、出願書類(2)、

(3)及び(5)の提出を要しない。

- 本学の大学院博士課程（前期課程）を修了見込みで、引き続き本研究科博士課程（後期課程）への進学を志望する者は(9)及び(10)の提出を要しない。

4. 願書受付期間

平成29年1月4日(水)～平成29年1月11日(水)

受付時間 9時～12時及び13時～16時

郵送する場合は、封筒の表に「大学院教育発達科学研究科後期課程〇〇専攻入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便とし、期間内（平成29年1月11日(水)16時まで）に必着のこと。期間後到着分は受理しないので注意すること。

出願書類送付先 〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院教育発達科学研究科 入試担当

出願上の注意事項

- ① 本研究科が受理した出願書類を、受理後に訂正することは認めない。
- ② 理由のいかんにかかわらず、出願書類及び入学検定料は返還しない。
なお、受験票の発送は、平成29年1月23日(月)頃を予定している。

5. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、出願書類審査及び学力試験により行う。
- (2) 学力試験は、筆記及び口述により行う。とくに指示がある場合を除き、日本語により解答するものとする。
- (3) 学力試験の科目及び実施方法

1) 教育科学専攻の学力試験

(イ) 期日・時間割

期 日	時 間	学力試験の科目
平成29年2月13日(月)	9:00～10:30	外国語
	11:00～	口述試験
平成29年2月14日(火)	9:00～	

(ロ) 学力試験の科目

- ① 外国語試験(筆記) 英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、日本語のうちから、自国語以外の言語を1つ選択すること。辞書の使用は認められない。なお大学院での研究を進めるにあたり、外国語試験で選択した以外の外国語の能力が必要と判断される場合には、口述試験においてその能力の有無を確認する場合がある。

※ 外国語に関する入学後の留意点

これまで在籍した高等教育機関において、後期課程入学試験で受験した以外の外国語（自国語以外）の科目を6単位以上取得していない者は、後期課程入学後、博士論文提出までに、本学の国際言語文化研究科において、その外国語科目6単位相当以上（これまでの取得単位を含むことができる）の学修が求められる。なお、高等教育機関以外での学修により、その外国語能力を証明できる者については、上記の学修が免除される。

- ② 口述試験 出願書類(3)、(4)の記載事項を含む研究事項及び関連学力について試験する。なお、口述試験の実施に関する詳細は、当日掲示により周知する。

(イ) 受験上の注意事項

- ① 口述試験では出願書類(3)及び(4)の内容について質問することがあるので、それらの写しを持参すること。また、口述試験に際して、それらを参照することができる。
- ② 筆記試験を受験しなかった者は、口述試験を受験できない。また、口述試験に15分以上の遅刻者は、口述試験を受験できない。
- ③ 特に認められている場合を除き、試験中は辞典・参考書等を使用できない。
- ④ 試験開始後は、各科目の終了時刻まで退室することはできない。
- ⑤ 携帯電話は、試験室に入る前にアラーム設定を解除し電源を切っただけでかばん等に入れておくこと。
- ⑥ 試験場には時計がないので、必要な者は時計を持ち込んでもよい。ただし、時計は計時機能のみのもにに限る。

2) 心理発達科学専攻の学力試験

(イ) 期日・時間割

期 日	時 間	学力試験の科目
平成29年 2月13日(月)	10:00 ~ 12:00	指定論文(英文)
	13:00 ~ 15:00	指定論文(邦文)
平成29年 2月14日(火)	9:00 ~	口 述 試 験

(ロ) 学力試験の科目

- ① 指定論文(筆記) 心理社会行動科学講座または精神発達臨床科学講座を志望する者には、英文及び邦文で記載された心理学の研究論文を読ませ、研究に必要な能力について試験する。スポーツ行動科学講座を志望する者には、英文及び邦文で記載された当該領域に関する研究論文を読ませ、研究に必要な能力について試験する。
- ② 口述試験 出願書類(3)、(4)の記載事項を含む研究事項及び関連学力について試験する。なお、口述試験の時刻表を、受験票と同時に送付する。

(ハ) 学力試験の特例について

心理発達科学専攻を志望する受験者が、以下のいずれかに該当する場合は、指定論文(英文)においては英語を除く冊子体の語学辞書1冊、また、指定論文(邦文)においては冊子体の語学辞書1冊(いずれも「日中・中日」等、2冊分の機能のあるものは認めない。)を使用することを認める。ただし、口述試験での辞書の使用は認めない。

- ① 日本国以外の国籍を有する者であって、日本語が母語または日常的に使用する言語ではないと認められるもの。
- ② 日本国の国籍を有する者であって、学歴等から日本語が母語または日常的に使用する言語ではないと認められるもの。

この特例により受験することを希望する者は、出願の際に[様式13]により申請すること。特例により受験することの可否について審査し、その結果は受験票発送時に同封する。

(ニ) 受験上の注意事項

- ① 口述試験では出願書類(3)及び(4)の内容について質問することがあるので、それらの写しを持参すること。また、口述試験に際して、それらを参照することができる。
- ② 筆記試験のいずれか一つでも受験しなかった者は、それ以降のすべての試験を受験できない。また、口述試験に15分以上の遅刻者は、口述試験を受験できない。
- ③ 特に認められている場合を除き、試験中は辞典・参考書等を使用できない。
- ④ 試験開始後は、各科目の終了時刻まで退室することはできない。
- ⑤ 携帯電話は、試験室に入る前にアラーム設定を解除し電源を切っただけでかばん等に入れておくこと。
- ⑥ 試験場には時計がないので、必要な者は時計を持ち込んでもよい。ただし、時計は計時機能のみのもにに限る。

(4) 試験実施場所

試験は名古屋大学大学院教育発達科学研究科（名古屋市千種区不老町）において実施する。詳細は、試験当日、本研究科玄関に掲示する。

6. 合格者発表

平成29年2月16日(木)17:00頃、本研究科玄関に掲示するとともに、後日郵送により受験者に通知する。(なお、受験者の便宜を考慮し、玄関掲示以降、次のページにも掲示する予定であるが、あくまで、本研究科玄関の掲示と郵送による通知を正式な合格発表とする。(http://educa.nagoya-u.ac.jp/info/admission/))

7. 入学手続

入学手続については、合格決定後本人に通知する。

8. 初年度学生納入金

入学料 282,000円(予定額)

授業料(年額) 535,800円(予定額)

〈注〉

- ① 入学時及び在学中に学生納入金の改定が行なわれた場合には、改定時から新たな納入金額が適用される。
- ② 入学手続時に入学料(282,000円)を納入しなければならない。なお、本学大学院博士課程(前期課程)修了後、引き続き本研究科博士課程(後期課程)に進学する者は、入学料の納入を要しない。
- ③ 授業料の納入については、別途通知する。

9. その他

- (1) (障害のある者等の出願) 障害などがあって試験場での特別な配慮を必要とする者にとっては、平成28年12月5日(月)までに、以下三点を文系教務課(教育担当)まで提出すること。
 - ① 受験上の配慮申請書(障害の状況、受験上配慮を希望する事項とその理由等を記載したもの(様式随意、A4サイズ))
 - ② 障害等の状況が記載された医師の診断書、障害者手帳等(写しでもよい)
 - ③ 障害等の状況を知っている第3者の添え書(専門家や出身学校関係者などの所見や意見書)なお、必要に応じて、適宜それ以外の書類を添付しても構わない。
また、受験や入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに問い合わせること。
- (2) (個人情報の取り扱い) 出願にあたって提供された氏名等個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き業務に使用する。取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には使用しない。
- (3) (出願書類等の入手方法) 出願書類等は名古屋大学大学院教育発達科学研究科入試担当で入手することができる。出願書類等の郵送を請求する場合は、志望する専攻(「博士課程(後期課程)教育科学専攻」または「博士課程(後期課程)心理発達科学専攻」)を明記した書状と、出願書類等を郵送先の住所・氏名を記し、かつ400円分の切手を貼付した角形2号封筒を同封すること。

平成28年10月

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL 052-789-2606・2607

出願資格(6)による出願について

1) 出願資格(6)により出願する者は、次の1及び2の要件を満たす者であること。

- 1 出願時において、大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学・研究所等において、2年以上研究に従事した者。
- 2 学術論文、著書、研究発表等により、修士学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者。

2) 事前審査

あらかじめ次の書類を平成28年12月5日(月)(必着)までに本研究科へ郵送し(書留便で封筒の表に「出願資格(6)事前審査申請」と朱書)、出願資格の有無について事前審査を受けること。

- ① 出願資格(6)による出願資格事前審査願 [様式4]
- ② 大学卒業証明書及び学位記または学士学位を取得したことを証明するもの(原文と日本語訳または英語訳)(中国の大学卒業者は注)参照)
- ③ 研究歴証明書 [様式5]
- ④ 研究実績証書 [様式6]
- ⑤ 研究成果報告書 [様式7]
- ⑥ 学術論文、著書、研究発表等の写し
- ⑦ 返信用封筒

市販の長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に、返信先住所・氏名を記入し、82円分の切手を貼付すること。

注) 中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育发展中心(CDGDC)』から名古屋大学大学院教育発達科学研究科(登録コード:C900802)へ認証書が直接送付されるように必ず手続きすること。認証書は、平成28年12月5日(月)までに本研究科に到着したもののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと(英文以外は受理しない)。また出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細についてはCDGDCのホームページ(<http://www.cdgdc.edu.cn>)で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの学位証明書の提出を要しない。

本研究科で事前審査を実施し、その結果は平成28年12月16日(金)までに本人宛発送する。

3) 事前審査の結果、出願資格有と判定された者の出願手続等

学生募集要項の出願手続関係を熟読し、手続きを行うこと。

なお、事前審査の結果の通知から出願までの期間が短いので、出願書類等は事前に準備しておくこと。

出願資格(7)による出願について

1. 個別審査

出願資格(7)により出願する者については、あらかじめ次の書類を平成28年12月5日(月)までに、本研究科へ提出又は郵送(書留便で封筒の表に「出願資格(7)個別審査申請」と朱書)し、出願資格の有無について個別審査を受けること。

- ① 個別審査願 [様式8]
- ② 履歴書 [様式9]
- ③ 研究実績調書 [様式10]
- ④ 研究内容説明書 [様式11]
- ⑤ 高等学校以上の学校を卒業した者は、そのすべての学校について成績証明書(原本)(中国の大学卒業者は注)参照)
- ⑥ 返信用封筒

市販の長形3号(23.5cm×12cm)の封筒に、返信先住所・氏名を記入し、82円分の切手を貼付すること

注) 中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育発展中心(CDGDC)』から名古屋大学大学院教育発達科学研究科(登録コード:C900802)へ認証書が直接送付されるように必ず手続きすること。認証書は、平成28年12月5日(月)までに本研究科に到着したもののみを受理する。認証書は必ず「英文」で発行してもらうこと(英文以外は受理しない)。また出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細についてはCDGDCのホームページ(<http://www.cdgdc.edu.cn>)で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの大学についての成績証明書の提出を要しない。

本研究科で個別審査を実施し、その結果は平成28年12月16日(金)までに本人宛発送する。

2. 個別審査の結果、出願資格有と判定された者の出願手続等

学生募集要項の出願手続関係を熟読し、手続きを行うこと。

なお、個別審査の結果の通知から出願までの期間が短いので、出願書類等は事前に準備しておくこと。